#### 令和3年度事業報告

山口県設置の維新百年記念公園及び県営住宅の指定管理者として、事業計画に基づき、管理運営業務を適切に行うとともに、スポーツ、文化活動等の推進、普及啓発及び県営住宅入居者の利便性の向上を図った。

維新百年記念公園については、「元気・感動・安らぎの夢空間」をキャッチフレーズに、誰も が安全で快適に利用できる公園環境の提供と利用者の立場に立ったサービスの提供に努めた。

県営住宅については、公共、公益性の高い業務であるとの認識のもと、「公平」・「迅速」・「親切」をモットーに、入居者サービスの提供を行うとともに、「公正」の確保に留意しつつ、福祉施策とも連携しながら、122団地、12,819戸(令和3年度末)の適正な管理を行った。

特に、新型コロナウイルスについては、両施設とも、管理運営や事業展開に影響が及ぶ中で、 利用者や入居者はもとより、職員や関連業者等も含め、感染拡大防止対策の徹底に取り組んだ。

#### [維新百年記念公園]

#### 1 管理業務に係る目標

#### (1) 基本方針

#### 事業計画 実施 状況 「元気・感動・安らぎの夢空間」をキャッチフレー ・現在の指定管理期間の基本方針とし ズに、次の3つの基本コンセプトを掲げ、運営の基 て、維新公園のホームページをはじめ、 公園だよりやファンクラブ通信等によ 本方針とする。 ○「スポーツ元気県やまぐち」<u>実現の中核的施設</u> り、周知を図るとともに、事務所内で スポーツを自らする「喜び」、アスリートの熱 共有し、日常の業務運営の指針として い戦いの「感動」を共有できる中核的施設とし いる。 て、高い水準の競技環境の維持・向上を図る。 ○幅広い世代が楽しめる「安らぎの空間」 子どもから高齢者までが、スポーツ、レクリエ ーション、健康づくり、文化活動ができる憩いの 場として、安全で快適な公園環境を提供する。 ○「地域の元気と賑わい」を創出する舞台 ボランティアの新たな活動の場として、交流人

#### (2)数値目標

口の拡大や賑わいの創出の舞台として、地域との

協働による公園づくりを進める。

事業計	画	実施状況		
次のとおり、数値目標を定めて、利用の促進に努める。		・有料施設利用者数 約44万人 新型コロナの影響で大きく下回った。		
年間利用者数	110万人	(P. 2) - ファンカラブ会員数 1.046 人		
ファンクラブ会員数	1,000 人の維持	・ファンクラブ会員数 1,046 人 (うち植栽ボランティア 278 人)		
花壇サポーター会員数	50人程度	現状維持の目標を達成できた。 ・花壇サポーター会員数 33 人		
		・112道リハ一ク一云貝数 33 八		

#### 【施設の利用状況(R2年度・R3年度比較)】

P // / / / / / / / / / / / / / / / / /	利	用件数(件)		禾	川用者数(人	)	利	川川料 (千円)	
区分/施設名	2	3	増減	2	3	増減	2	3	増減
アリーナ	1,727	1,887	160	45,262	68,860	23,598	9,292	15,585	6,293
レクチャー	1,542	1,475	△ 67	27,482	32,985	5,503	6,278	7,198	920
武道館	949	1,085	136	24,055	28,213	4,158	2,125	2,526	401
会議室	228	322	94	2,464	3,163	699	356	513	157
視聴覚室	57	64	7	2,558	2,580	22	549	690	141
弓道場	706	837	131	24,819	30,700	5,881	1,023	1,209	186
野外音楽堂	1,422	1,450	28	12,376	12,187	△ 189	1,631	1,971	340
みらいふスタシ゛アム	4,758	3,947	△ 811	94,029	128,236	34,207	13,928	16,581	2,653
補助競技場	1,699	1,502	△ 197	20,675	25,553	4,878	2,210	2,537	327
テニス場	4,850	5,219	369	54,519	66,899	12,380	12,857	14,759	1,902
球技場	74	99	25	20,269	24,844	4,575	5,566	5,640	74
ラグサカ場	34	45	11	4,318	5,430	1,112	428	473	45
ちょるる広場	238	275	37	10,715	11,757	1,042	422	612	190
行為許可	152	222	70				7,195	6,651	△ 544
計	18,436	18,429	△7	343,541	441,407	97,866	63,860	76, 945	13,085
増減率(%)			Δ0.0%			28.5%			20.5%

#### 《主な増減理由:前年度との比較》

- 休館措置など厳しい利用制限のあった前年度との比較では、利用者数は28.5%、利用 料は20.5%それぞれ増加した。
- 利用件数については、大部分の施設で前年度より増加したものの、補助競技場のトラック 改修に伴う個人利用の減少やトレーニングルーム利用の大幅な減少により、全体としては 前年並みとなった。

#### **※新型コロナ以前との比較**(H28~H30年の3ケ年平均)

・利用件数 : △24% (平均24,232件) ・利用者数 : △46% (平均821,035人) ・利用料収入: △19% (平均95,179千円)

#### 【前年度との大規模大会の比較】

THE TOTAL PROPERTY OF THE PROP	
R 2年度	R 3年度
・田島記念陸上大会(10月) ・全日本実業団ハーフマラソン大会(2月)	<ul> <li>第29回全国中学生空手道選手権大会(8月)</li> <li>田島記念陸上競技大会(10月)</li> <li>バレーボールVリーグ男子山口大会(10月)</li> <li>高円宮杯 JFA 第33回全日本 U-15 サッカー選手権大会(12月)</li> <li>バスケットB3リーグ公式戦(12月)</li> <li>ラグビーリーグワン公式戦(1月)</li> </ul>
	・第50回日本実業団ハーフマラソン大会(2月)

#### 《新型コロナに係る経過》

- アルファ株を主体とする第4波により県内の感染者が増加したため、県は5月18日から6月20日までを集中対策期間として、県外との往来の自粛、イベント等の開催制限、県有施設の利用制限等を実施した。
- 8月からデルタ株による第5波の感染が急拡大したため、県は8月25日から9月26日までを集中対策期間として県民に感染予防対策の徹底を求めるとともに、飲食店への時短要請、県有施設の新規利用の制限等を実施した。
- 年明け以降、オミクロン株による感染が急拡大し、県内では岩国市及び和木町を対象にまん延防止重点措置止が適用される事態となった。これに伴い山口県では3回目となる全県 共通の集中対策を1月9日から1月31日までの期間で実施することとした。
- その後、オミクロン株による第6波が全国的に蔓延し、山口県においても2月1日から県内全域が重点措置区域となり、期間も2月20日まで延長された。

#### 《新型コロナに係る対応状況》

国内及び県内の新型コロナウイルス感染症の感染拡大を踏まえ、公園施設利用者及び職員に対する感染防止対策等の対応を徹底した。

- (1) 前年度から継続した対応
  - ①独自の新型コロナウイルス対応ガイドラインを職員に示し、マスクの着用や不要不急の 外出の自粛等を徹底
  - ②各施設の入口等11箇所に手指消毒剤を設置
  - ③屋内利用者に対する換気の呼びかけと注意表示板を設置
  - ④飛沫感染防止のため受付にビニールカーテン、アクリル遮蔽板を設置
  - ⑤施設利用者に対し、参加者名簿の提出を義務付けた「チェックリスト」を作成
  - ⑥トレーニングルームにビニールカーテンを設置
  - (7)管理者による換気・消毒対策の徹底
  - ⑧感染防止対策の注意喚起の強化
  - ⑨イベントの人数制限に対応するため、各施設の収容率の取扱いを徹底
- (2) 集中対策期間における県からの要請への対応
  - ①1回目(5月18日~6月20日)
    - ・県外在住者への公園施設利用自粛の呼びかけ
  - ②2回目(8月25日~9月26日)
    - ・新規予約受付の停止
    - 予約済み利用者への利用自粛の呼びかけ
    - ・公園遊具等の使用禁止(水広場、3オン3、徒渉池)
  - ③3回目(2月1日~2月20日)
    - ・所在市町からの要請等により対応することとされたが、山口市からの要請は特になし

#### 2 管理運営

#### (1)管理運営体制

#### 事業計画

- ① 利用者サービスの向上と事故等の危機管理に 対応するため、大会規模に応じ、職員の早出出 勤や増員配置など、適切な勤務体制を確保す る。
- ② J 2 リーグ戦等の大規模な大会の円滑な実施を図るため、施設の的確な利用調整、施設・器具の点検・整備、天然芝の適切な管理に努める。
- ③ 高度な施設管理業務等に対応するため、職員に対し、必要な公的資格の取得を奨励し、管理技術の向上に努める。
- ④ 施設管理の効率化と経費縮減を図るため、建物清掃業務や設備保守点検業務など業務内容に応じた複数年契約を実施するとともに、小修繕や樹木・生垣の剪定など可能な限り職員が直接実施する。
- ⑤ 精神障害者の就業支援等に取り組むNPO法 人へ清掃業務を委託することにより、障害者の 社会参加と法人活動の支援を行う。
- ⑥ 利用者や近隣からの苦情に対しては、直ちに 所内で対応策を検討し、相手方に方針を伝える とともに、誠意を持って速やかに対応する。
- ⑦ J 2 リーグ戦等の大規模大会開催時における 駐車場問題に関しては、混雑が予想される場合 は、公共交通利用や相乗りを呼びかけるととも に、当法人としても警備員を配置する。また、 主催者とシャトルバスの運行などのより効果 的な手法について協議・検討する。
- ⑧ 当財団の個人情報保護規程に基づき、パソコンや電子データの持ち出し禁止やファックス送信時の注意事項などについて、職員に徹底を図るとともに、個人情報が記載されている申請書等は、施錠された倉庫で保管し、保存期間が経過した文書は、定期的に処分し、流失防止を徹底する。

#### 実施 状況

- ・早出出勤、増員勤務体制により、利用 者サービス向上と危機管理に努めた。
- ・的確な利用調整、施設・器具の定期点 検と所要の整備、天然芝の適正管理に より大規模大会は円滑に実施できた。
- ・芝草管理技術者2級資格更新 1人
- ・伐木作業(チェーンソー)講習受講 2人
- 体育施設管理士更新研修受講 1人
- 委託契約は複数年契約を継続
- ・NPO 法人「ふれあいの家鴻の峯」に清 掃業務を委託して活動を支援した。 (従事者6人程度、委託費:6,131千円)
- ・緑地管理に係る利用者や隣接住民からの苦情に対し、迅速・円満に解決した。
- ・コロナの影響で全般的に混雑は少なかったが、近隣県のチームとの対戦等混雑が予想される場合には、警備員を配置した。
- ・レノファ山口がシーズン開幕からシャトルバスの定期運行を行った。
- ・コロナ対策として提出を求めている利 用者名簿等個人情報の適正管理に努 め、保存期間経過後は、シュレッダー 処理を徹底した。

#### (2) 安心・安全な施設の提供

#### 事業計画

① 自然災害、事故、爆弾騒動等の不測の事態に備えて、「危機管理マニュアル」を策定し、利用者や観客への避難放送や避難誘導等の手順を平準化しているが、必要に応じて見直し、改善を

#### 実施 状況

・危機管理マニュアルの修正を行った。

- 行う。また、マニュアルの実効性を確認するため、実施訓練等を実施する。
- ② 不審者の発見、散策者の病気や事故等への早期に的確な対応を行うため、園内の定期的な巡視を行うとともに、不審者、危険行為等の情報を得た場合は、維新公園交番や消防署等に通報するなどして、関係機関との連携により、治安の維持と危機管理対応に万全を期する。
- ③ 維新みらいふスタジアムにおける J 2 リーグ 戦の開催に伴うテロや模倣犯の未然防止につ いては、「テロ対策山口地区パートナーシップ」 (事務局:山口警察署)を構成する関係機関等 との連携を密にして対応する。
- ④ 公園施設の経年劣化や樹木等の成長による施設の破損等については、職員等による危険箇所の早期発見と早急な修復を行う。
  - また、平成28年度から4年間実施した樹木 診断の結果に基づき、危険木の伐採、支柱での 補強など、安全を確保するための適切な措置を 講ずる。
- ⑤ 新型コロナウイルス対策として、利用時のルール厳守を徹底するとともに、手指消毒剤の設置や園内放送によるマスクの着用・三密防止の呼びかけなど感染防止対策に努める。
- ⑥ 火災や、地震その他の災害については、火気設備の日常点検、消防機器の定期点検を行うとと もに、消火訓練、避難誘導等の消防訓練を実施する。
- ⑦ スポーツ中の安全対策として、「熱中症指標計」を貸し出し、園内放送により休憩やこまめな水分補給などを利用者に呼びかける。
  - テニス管理棟事務室、弓道場事務室等のエアコンを稼働し、救護室として緊急事態に備える。
- ⑧ AEDを大会関係者に貸し出し、早期の救命 措置に資するとともに、公園職員や大会関係者 等が確実に使えるようAED講習会を実施す る。
- ⑨ PM2.5 (微小粒子状物質) については、県の情報に基づき、高レベル予測の場合は、利用者に対して注意を呼びかる。
- ⑩ 県内で鳥インフルエンザが発生した場合、危機管理マニュアルに基づき、関係機関と連携して適切に対応する。
- ① 大規模災害等の緊急事態には、広域避難場所、 広域輸送拠点及び臨時ヘリポートとして災害

- ・不審者や不審物を発見した場合は、危機管理マニュアルに従い、維新公園交番へ通報し協力して対応した。
- ・園内に設置してある防犯カメラ映像の 閲覧を承諾するなどして公園周辺で 発生した事件に係る警察の捜査等に 協力した。
- ・園内での交通誘導や看板設置等により 混雑の解消に努めた。
- ・ 危険箇所でのスケボー行為に対し、注意を喚起した。
- ・施設の不具合情報に対し直ちに現地確認を行い、早急に修繕や使用中止の措置を取るなど安全確保に努めた。
- ・診断結果に基づき計画的に対策を実施した。
- ・新型コロナウイルス感染防止対策を徹 底した。
- ・職員の消防訓練を2回実施した。
- ・熱中症指標計の貸し出しや気象状況に 応じた呼びかけを行った。
- ・夏季の大会時には、大会主催者に救護 室としての利用を呼び掛けた。
- ・「AED設置救急ステーション」の認定 を継続して受けている。
- ・消防署によるAED講習会(救命入門 コース)を実施した。

・臨時ヘリポートとして1回対応した。

- 対応に協力する。(ヘリポートは、ラグビー・サッカー場、球技場、アリーナ前庭芝広場の3カ所)
- ② 維新大晃アリーナのエントランスに設置した 「授乳室」について、利用が進むよう周知を 図るとともに、適切に運用する。
- ・案内掲示や乳児連れの公園来訪者に利用を呼び掛けるなど周知に努めた。 (年間約100組が利用)

#### (3) 適切な利用日程調整と利用手続き

#### 事業計画

- ① 全国大会、中国大会、県大会等の施設利用については、開催の前年度に日程を調査し、大会のランク・参集者規模、芝等施設の管理状況などを勘案して利用調整を行う。
  - 特に、レノファ山口FCのホームゲームについては、関係する競技団体の理解と協力を得ながら、円滑な利用調整に努める。
- ② 団体、グループによる施設使用については、使用月の前月1日に、予約順番を決めるくじ引きを行い、くじで決まった順番に利用の受付を行う。
- ③ 当日分の施設利用の受付は、受付開始時刻を 定め、同施設に複数の利用希望者がある場合 は、くじ引きにより利用コートの決定等を行 う。
- ④ 新たに運用を開始した「施設予約サービス」について、利用促進と適正運用に努める。

#### 実施 状況

・大規模大会を優先しつつ、公平・平等 な施設利用の確保に努めた。

【令和4年度分施設利用調整】

大会等申請件数 506 件 調整不能 25 件

- ・コロナ対策として密集を避けるため、 広いスタジアム会議室に変更して実施 した。
- ・利用者ニーズに応じ、軽微なシステムの 改修を行った。

#### (4) 施設利用料

#### 事業計画

- ① テニス場の早朝・夜間及び野外音楽堂ステージの利用料金について、利用促進を図るため、引き続き、料金基準額の8割とする。
- ② トレーニングルーム利用者のサービス向上の一環として、令和元年10月に導入した回数券制度を継続実施する。
- ③ テニス場の利用料金については、新たに設定した午後の2時間枠の周知を図り、利用促進に努める。

#### 実施 状況

・コロナによるキャンセルについて、 無料扱いを柔軟に運用し、利用者の負 担軽減を図った。

#### (5) 利用者ニーズの適切な把握

#### 事業計画

- ①「維新公園活性化推進会議」を適切に運営し、 利用者の利便性の向上のみならず、地域の活性 化に寄与する公園づくりを推進する。
- ② 各種競技団体実務者やサークル利用団体との 意見交換を行うため、利用者懇話会を開催し、公

- ・1月28日に開催を予定したが、コロナの感染拡大を考慮し、中止した。
- ・利用者懇話会 R 4.3.10 開催 武道館利用の競技団体(6 団体)

園の管理運営についての意見や要望を直接聴取するとともに、園内施設に設置する「ご意見箱」等を通じて、利用者の意見を幅広く聴取し、安全で使いやすい施設の運営に努める。

③ 昨年度実施したアンケート調査のよる利用者 からの意見や要望への対応は、当法人で実施可 能なものは早期に実施し、県や関係団体に関わ るものは、情報提供するとともに、改善策等を検 討するよう要請する。 ・アンケート結果を集計し、県への情報提供、公園ホームページでの公表を行った。

#### (6) 市民・学校・企業・団体による「市民協働」方式の推進

#### 事業計画

- ① 昨年度創設した「花壇サポーター」は、メンバーの意見も聴きながら、登録者数の拡大や活動内容の改善・充実を図る。
- ②「維新公園みどりのガイド」の協力を得て、自主事業や庭園の美化活動を推進する。
- ③ 「ゴーヤの緑のカーテン」設置・収穫イベント を近隣の保育園児の協力を得て実施する。
- ④ 中学校等の職場体験学習や警察署主催の青少年健全育成事業に協力し、児童・生徒の活動の場を提供するとともに、企業等の清掃ボランティア活動の受入を推進する。

#### 実施 状況

- ・メンバーとの意見交換により、活動 体制(1班3人)や季節ごとの作業 頻度などを改善した。(延441人)
- ・ツリーウォッチングのほか、牡丹園 の美化作業を実施した。(延 102 人)
- ・コロナや熱中症対策に留意して実施 した。(5/11 29人、8/3 29人)
- ・園内施設を活用した研修への協力 日本ボイラー協会山口支部 延28日1,130人
- ・園内清掃等ボランティア 少年セーフティリーダーズ(鴻南中 学校1~3年生) 11/26 30人

#### 《自治体との協働》

- ・県の「サイクル県やまぐち」の環境 整備事業に応募し、アリーナ正面玄 関横及びスタジアム自転車置き場に サイクルエイドを設置し、用具の貸 出等の運営業務を開始した。(10月)
- ・山口市から公園内へのシェアサイク ルステーション設置の協力要請があり、テニス管理棟前に設置された。 (3月)

#### (7) 多様な媒体を使った情報発信

#### 事業計画

- ① ホームページの情報がより見やすいよう、全面リニューアルするとともに、新たにSNSを活用した情報発信の導入に取り組む。
- ② 公園の機関誌である「公園だより」を年度当初に、「スポーツ・文化・イベント情報」を毎月、競技団体や文化団体、行政機関、企業、マスコミ等に配布する。

- ・ホームページの全面改修を実施(1月)
- ・LINE公式アカウントを開設(3月)
- ・経費節減のため、相手方の理解を得て、メールによる配信を導入した。

- ③「維新公園ファンクラブ通信 (季刊誌)」により、 公園の自主事業の案内、スポーツ大会やイベン ト情報、季節に応じた公園ニュースなどを、会員 に直接送付する。
- ④ 園内7箇所の公園掲示板で、スポーツ・文化・イベントの主要行事について、「いつ」、「どの施設」で「何の大会」が行われるのか、わかりやすい情報を提供する。
- ⑤ スポーツ文化センター内の「地域交流掲示版」 で、地域団体や競技団体による公園利用に関す る情報発信を支援する。
- ⑥ 報道機関へのパブリシティとして、自主事業の開催告知を事前に配布し、取材等を通じて情報発信に努める。
- ⑦ サンデー山口、ほっぷ等の値域情報紙を活用して、自主事業の開催案内や参加者募集を行う。

・ファンクラブ通信を4回発行した。

- 自主事業の報道発表
- ・自主事業の参加者募集や職員求人情報の広告掲載

#### (8) 施設の維持管理状況

#### ① 樹木・花壇管理

## 事業計画

- ア 園内の桜は、老木が多く、土壌が固いため、 生育が悪く花数が少ないことが指摘されてい ることから、樹勢回復に向けた土壌改良もしく は植え替えを計画的に実施する。
- イ 樹木の管理は自然形を活かすことを基本とし、高木類、中・低木類の適切な剪定や施肥により美観を保持し、広葉樹は腐葉土として資源のリサイクルに努める。
- ウ 平成28年度から4年間実施した樹木診断 の結果に基づき、危険木の伐採、支柱での補強、 病害虫対策などの適切な措置を講じる。

また、伐採後の跡地等へ新たな樹木の植栽により、公園機能と景観の保持に努める。

- エ 花壇管理については、令和2年度に創設した 「維新公園花壇サポーター」の一連の維持作業 が円滑に進むよう適正な支援、協力を行う。
- オ 資源リサイクルの観点から、施肥には、園内の広葉樹の葉等で作った腐葉土を活用する。

#### 実施 状況

- ・樹木診断への対応状況(P. 17)
  - ・花壇サポーター、植栽ボランティア の活動に必要な物資の購入等の支援 を実施した。

#### ② 芝生管理

#### 事業計画

# ア 芝生の管理について、専門職員(芝草管理技術者)の技術レベルの向上を図るとともに、施設利用基準を定めてきめ細かい管理を行う。

- 芝草管理技術者 2 級資格更新 1人
- ・管理基準等に基づき、適正管理に努めた。(P. 17)
- ・芝管理費:39,705 千円

- イ 維新みらいふスタジアムの芝生の管理は、J 2リーグ戦等の競技に支障なく大会が開催で きるようにするため、芝刈、施肥、灌水、エア レーション等を計画的に実施する。
- ウ大会使用で損傷した芝の回復を図るため、芝生 圃場において補填用の芝を育成し、スタジアム の芝生の良好な管理に努める。
- エ 県内の天然芝施設の管理技術向上のための情報交換を行うため、維新公園が事務局となり、 関係施設や関係競技団体等をメンバーとする 「スポーツターフ施設連絡協議会」(仮称)を設立する。

- ・芝管理作業の環境整備として、機械 の洗車場と砂置き場を設置した。
- ・補填用芝の確保のため、圃場面積を 拡張した。
- ・関係施設・競技団体に呼びかけ、3 施設・3団体の賛同を得て、「スポーツターフ施設連絡協議会」を1月に設立し、初回会議を3月10日に開催した。

#### ③ 施設・設備等の管理

#### 事業計画

- ア 施設・設備等は、定期的な保守点検等を実施 し、予防保全の観点から、運転保守委託業者及 び職員による巡視・点検により異常箇所の早期 発見に努め、補修、修繕等適切に対応する。 特に、フロアについては、安全確保のため、月 1回の施設点検日に入念な点検を実施する。
- イ ボート池は、公園利用者の憩いの場でもあり、 水質保全をはじめ適切な環境の保全に努める とともに、飛来する渡り鳥等に異変がないか監 視を継続する。
- ウいこいの水広場は、4月下旬から9月下旬まで子供たちの憩いの場として開放するため、水質管理に努めるとともに、河川の水位が上昇する場合には、利用者の安全を確保するため、マニュアルに基づき閉鎖及び避難誘導を行う。また、徒渉池についても、幼児の水遊びの場として開放するため、水質管理に努める。
- エ 県が実施する施設改修工事等の工事期間中は、工事担当者等との連絡調整を密にし、公園利用者の安全確保や工事の計画的な進捗に配慮する。

特に、補助陸上競技場の第3種公認に向けた 改修工事やジョギングコースの舗装替え等、規 模の大きな工事は、より一層配慮し、工事の進 捗を図る。

- ・ 突発的な故障時の速やかな復旧と計画的な老朽化対策に努めた。
  - (P. 17、18) 修繕費: 23,000 千円
- ・危機管理マニュアルに沿い監視を実施した。
- ・水質検査を定期的に実施し、水質管理を徹底した。
- ・大雨時には水広場を閉鎖し、立ち入りを禁止し、再開前に清掃・消毒を行い利用者の安全・衛生の確保に努めた。
- · 県施工工事 (P. 18)
- ・県工事が多い中、施設利用との調整を 綿密に行うことにより、工事の円滑 な進捗が図れた。
- ・補助陸上競技場のトラック改修工事 中、スタジアムを代替施設として個 人使用に開放し、利用者への影響を 抑えた。

**3 自主事業の展開** ※ 各事業の詳細は別紙のとおり (P. 13)

### (1)スポーツの普及・振興

① スポーツ教室等の開催

ア スポーツの普及・振興

事 業 計 画	実施 状況
① 小学生タグラグビー交流会 in 維新公園	
② トランポリン体験教室	・コロナの影響で②は中止
③ ランニング教室(小学生)	2事業 192人

### イ 競技力・指導力の向上

事 業 計 画	実施状況		
① 学校体育・地域社会武道指導者研修会			
(県教委と共催、柔道・剣道)			
② 地域社会武道指導者研修会(剣道)			
③ 青少年武道錬成大会			
(小中高生、柔道・剣道・弓道)			
④ 高校サッカー・ラグビー競技力向上事業	・コロナの影響で45のみ実施		
⑤ 第 12 回武道祭			
⑥ 地域社会武道指導者研修会(空手)			
⑦ 地域社会武道指導者研修会(なぎなた)			
⑧ クレーマージャパン陸上教室(小中高生)			
⑨ エネルギアランナーズスクール(小中学生)	2事業 323人		

#### ウ 健康づくり

事 業 計 画	実施 状況		
① ヨガ教室			
② 健康体操教室	①②はコロナにより中断が生じた。		
③ ウォーキング教室			
④ ジョギング教室 (シニア)【新規】	4事業 延724人		

#### エ トレーニングルームの利用促進

事業計画	実施 状況				
トレーニングルームの安全利用	・コロナ対策による利用休止や人数制限・事前予約制				
と利用者の増加を図るため、講習会	の導入、近隣でのジムの開業の影響等により、利用				
を開催するとともに、器具の定期点	が減少した。				
検を実施する。	区 分 R2 R3 増減(%)				
	利用日数(日) 211 209 △1.0				
	利用者数(人) 4,473 3,391 △24.2				
	講習会参加者(人) 202 156 △22.8				

### ② 障害者スポーツの普及・振興

事 業 計 画	実施状況
① Let's タンデム交流会 i n維新公園	・コロナの影響で①のみ実施
② 山口県障害者交流ボッチャ大会	1事業 36人

#### (2) 文化活動の普及・振興

事業計画	実 施 状 況		
① 野外音楽堂 (ビッグシェル) 演奏会 (7公演)	・コロナの影響で①の2公演、③を実施		
② アマチュアグループ発表会【新規】			
③ 維新公園写真展	3事業 820人		

#### (3) 自然環境・コミュニティの維持・保全

事 業 計 画	実施状況
① ツリーウォッチング (春、秋)	
② ゴーヤの「緑のカーテン」設置・収穫イベント	
③ 花壇植栽ボランティア活動(春、秋)	
④ 植栽剪定教室【新規】	・コロナの影響で①の春分と⑦は中止
⑤ 川の生き物に親しむ会【新規】	
⑥ ガーデニング教室	
⑦ バードウォッチング	10事業 延816人
⑧ 花壇サポーター活動	
⑨ みどりのガイド美化活動	

22事業実施(計画 39事業)	2,911 人
-----------------	---------

#### 4 総括

#### (1) 事業計画の達成状況

事業計画に掲げた新規事業に積極的に取り組み、前年度から実施し継続しているものを合わせると指定管理応募時に県へ提案した新規事業については、ほぼ実現することができた。

- ①令和3年度に実施した新規事業
  - ホームページの全面リニューアル
  - ・SNS (LINE) を活用した情報発信
  - ・スポーツターフ施設連絡協議会の設立
- ②令和2年度から継続している事業
  - ・花壇サポーターの活動
  - 維新公園活性化推進会議の運営
  - ・テニス場の午後の2時間枠設定
  - ・維新大晃アリーナに授乳室を設置
  - ・独自の「施設予約サービス」の運用

#### (2) 今後の取組

① 新型コロナ対策への対応

令和4年度からは、感染防止に努めながらスポーツを含めた日常生活や経済活動を継続するウィズコロナの時代に即した対応を取ることとし、施設利用時の利用者名簿の提出の廃止等、感染防止に大きな影響のない範囲で柔軟な対応を行う。

また、継続すべき感染対策を着実に実施するとともに、国・県から示される新たな対策等に呼応し、県内の感染状況等に応じて機動的に対策を追加しながら、利用者をはじめ職員や関係者に徹底し、万全を期する。

#### ② 自主事業の充実や施設改修の計画的実施

令和4年度は自主事業において、子ども向けの事業の充実や野外音楽堂を活用したアマチュアバンドの演奏会など新規事業に取り組むなど、利用促進に努めるとともに、開園50周年を迎える令和5年度に向け、記念事業等の検討を進める。

また、老朽化が進む施設・設備の計画的な改修について、県と緊密に連携し、当財団の財政状況を見極めながら、安全対策を中心に積極的に対応する。

## 別紙

## 1 自主企画事業の執行状況

- (1)スポーツの普及・振興
  - ① スポーツ教室等の開催
    - a スポーツの普及・振興

	自及了政共	T		
事業名	自主事業の概要	実施日	参加人数	備考
生タグラグビ	小学生を対象として、スポーツの楽しさを味わわせ、タグラグビーの普及を図るための交流会を開催する。	10月30日	選手 57人 保護者等 100人	
ランニング 教室	山口県立大学陸上部員4名を講師として小学2・3・4年生を対象に、運動の基本である「走る」ことについて学ぶ教室を開催する。	1 1 H 9 9 H	35人	
トランポリン体験教室	2019年度から国体種目となったトランポリン競技の普及を図るために教室を開催する。	1月16日予定。体操協会から講師派遣ができないため中止		講師
計 3事業	(実施2事業)		192人	

## b 競技力・指導力の向上

事業名	自主事業の概要	実施日	参加人数	備考
学校体育・地 域社会武道指 導者研修会 (県教育委員 会と共催)	中学校の武道必修化に伴う、中学校教 師等の指導者を対象とした実技研修会 を開催する。	5月18日~19 ナウイルス感染拡		
地域社会武道 指導者研修会 (剣道)	剣道の競技力、指導力の向上をめざし て、実技研修会を開催する。	7月17日~18 ナウイルス感染拡		
青少年武道 錬成大会	小中高生を対象として、柔道・剣道・弓 道の武道錬成会を開催する。	8月3日~5日ウイルス感染拡		
第12回 武道祭	山口県武道振興協議会の主催により、 県内の10武道団体が、演武、模範稽古 等を披露する武道祭を開催する。	12月 5日	演武83人 観客 100人	
高校サッカー ラグビー競技 力強化事業	高校全国大会山口県代表チームの強化 試合を実施する。(サッカーのみ実施)	12月12日 12月24日	70人 70人	
クレーマージ ャパン 陸上教室	トップアスリートによる走・跳・投の指 導を受けられる陸上教室を開催する。	2月9日予定。業ス感染拡大防止の		゚ル

エネルギア ランナーズ スクール	中国電力陸上部による長距離走の指導を受けられる陸上教室を開催する。	2月19日予定。新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止
地域社会武道 指導者研修会 (空手道)	空手道の競技力、指導力の向上をめざ して、実技研修会を開催する。	2月26日~27日予定。新型コロ ナウイルス感染拡大防止のため中止
地域社会武道 指導者研修会 (なぎなた)	なぎなたの競技力、指導力の向上をめ ざして、実技研修会を開催する。 会場:下関武道館	2月26日~27日予定。新型コロ ナウイルス感染拡大防止のため中止
計 9事業 (実施2事業)		323人

<sup>※</sup>日本武道館との共催事業の地域社会武道指導者研修会と青少年武道錬成大会は、新型コロナの感染状況により、県外からの中央講師の招聘は困難と判断し、やむなく中止した。

## c 健康づくり

事業名	自主事業の概要	実施日	参加人数	備考
健康体操教室	楽しく継続できる健康体操・ストレッチング方法を学び、日常生活の中に取り入れることにより、健康の保持増進を図る。	9月16日   3月24日	337人	18回 予定が コロナ で6回 中止
ヨガ教室	初心者向けヨガの方法を学び、健康の 保持増進を図る。	6月 9日	359人	20回 予定が コロナ で6回 中止
	腰や膝を傷めない歩き方と、楽しく継続できる取組方法を学ぶために、理学療法士を講師として、ウォーキング教室を開催する。	11月20日	1 3人	
新 ジョギング 教室	維新公園のジョギングコースを利用して、楽しく継続できるジョギングの取り組み方を学ぶ教室を開催する。	3月5日	15人	
計 4事業			724人	

## ② 障害者スポーツの普及・振興

事業名	自主事業の概要	実施日	参加人数	備考
Let's タン デム〜風を切 って走ろう〜 in維新公園	障害者と健常者がタンデム自転車で維 新公園内を走り交流を深める。	11月27日	6人 スタッフ 30人	2 回 延期
第20回山口県障害者交流ボッチャ大会	障害者と健常者がボッチャ競技を通し て交流を図る。	2月12日予定。ス感染拡大防止の		ウイル
計 2事業 (実施1事業)			36人	

## (2) 文化活動の普及・振興

2) 乂化活動の普及・振興							
事業名	自主事業の概要	実施日	参加人数	備考			
山口ブラスソ サエティ演奏 会	山口ブラスソサエティによる演奏会を 実施する。	10月17日	団員12人 観客 180人	5月ら期			
山口市立鴻南 中学校吹奏楽 部 演奏会	山口市立鴻南中学校吹奏楽部による演 奏会を実施する。	10月24日	生徒60人 観客 550人				
スターダスト クラブ サマ ーコンサート	スターダストクラブによる演奏会を実 施する。	8月29日予定ス感染拡大防止		ソイル			
山口県警察音 楽隊 演奏会	山口県警察音楽隊による演奏会を実施する。	9月25日予定。		イル			
山口ウインド オーケストラ 演奏会	山口ウインドオーケストラによる演奏 会を実施する。	10月予定 新き 染拡大防止のたる		ス感			
山口市中学校 吹奏楽部演奏	山口市中学校吹奏楽部による演奏会を 実施する。	9月~10月予 音楽連盟及び山 学校への呼びか		記に			
山防地区高等 学校吹奏楽部 演奏会	山口防府地区内高等学校吹奏楽部によ る演奏会を実施する。	新型コロナウイ 校、高等学校と	ルスの影響で中	学			
新 デマチュアグ ループ発表会	県内のバンドやダンスグループ等愛好 者の手作り発表会を開催する。	9~10月予定ス感染拡大防止		イル			
芸術フェスタ in 維新公園	維新公園の四季折々の風景やスポーツ 等の写真や絵画を募集、展示すること により、維新公園の魅力を広く発信す る。	12月20日~2月10日	応募者 18人	作品 47 点			
計 9事業 (実	施3事業)		820人				

## (3) 自然環境・コミュニティの維持・保全

事業名	自主事業の概要	実施日	参加人数	備考
春のツリーウ オッチング	公園の春の樹木に親しむとともに、樹木の役割や特徴などを学ぶ。	4月29日予定。		
緑のカーテン設置イベント	おおとり保育園児を招き、ゴーヤの 「緑のカーテン」を設置し、身近な温 暖化防止を P R する。	5月11日	29人	
	維新公園ファンクラブ会員の内、ボランティア希望者による花壇植栽を行い 公園利用者の協働活動を促進する。	6月11日	40人	
緑のカーテン収穫イベント	おおとり保育園児を招いて、ゴーヤ収 穫を実施し、幼児が植物に親しみ収穫 の喜びを体験する機会とする。	8月3日	29人	
(新) 川の生き物に 親しむ会	公園内の「せせらぎ護岸」で、川の生物 を採集、観察して、親子で生物や自然に 親しむ機会とする。	10月31日	28人	
秋のツリー ウォッチング	講師の解説を聞きながら、園内の多く の樹木を観察しながら散策し、自然に 親しむ会を開催する。	11月 3日	31人 ガイド 10人	
春を迎える花 壇植栽ボラン ティア活動	維新公園ファンクラブ会員の内、ボランティア希望者による花壇植栽を行い 公園利用者の協働活動を促進する。	11月12日	47人	
ガーデニング 教室	正月に飾る寄せ植えを作ることを目的 としたガーデニング教室を開催する。	12月 4日	33人	
バードウォッ チング	維新公園を散策しながら野鳥を観察して、自然や都市公園への理解関心を高める。	1月23日予定。		
新 植栽剪定教室	実際に園内の樹木を使い、剪定方法を 学ぶ教室を開催する。	3月20日	26人	
<ul><li>花壇サポータ</li><li>一活動</li></ul>	花壇サポーターによる潅水、草取り、 施肥等の花壇の自主管理。	4/1~ 3/31	延4	41人
みどりのガイ ド美化活動	みどりのガイドによる牡丹園の整備を 目的とした活動。       通算13回		延1	02人
計12事業(実	施10事業)		8	316人
総計 39事業	(実施22事業、中止17事業)		2, 9	11人

#### 別紙

#### 2 施設の維持管理実施状況

#### (1) 樹木の適正管理

経年等による危険樹木を早期発見し、樹木の適正管理を行うため、平成28年度から 令和元年度までの4年間で詳細診断を実施した。

令和3年度は、令和元年度の樹木診断で空洞や腐朽部折損の危険があり突風、地震等の対策が必要な危険木に支柱設置を実施した。

診断結果への対応	主な内容		
支柱設置	ナンキンハゼ、ソメイヨシノ、ハナミズキ他 計24本		

#### (2) 芝生の適正管理

J2リーグ戦等のサッカーやラグビーの大会に適切に対応するため、芝刈り、施肥、エアレーション等を計画的に実施した。

施設名	金額(千円)	主な内容
維新みらいふスタジアム 補助陸上競技場	33, 043	芝刈り、集草、冬芝播種、 肥料散布、殺菌剤散布、目土入れ、
ラグビー・サッカー場		養生シート敷設(みらスタのみ) 等
その他園内施設	970	芝生管理アドバイス業務委託
計	39, 705	

#### (3)施設・設備の適正管理

## ① 財団施工分

施設・設備	金額(千円)	主な内容(千円)
維新大晃アリーナ	2, 700	レクチャールーム天窓防水工事(781) 冷却塔給水配管修繕(154) 井水漏水修繕(371) セッティングゲージ取付(398) 加圧給水ポンプ修繕(141) リフト修繕(289) 他
維新みらいふスタジアム	5, 648	バックスタンド時計修理(319) 非常用シャッターケーブル改修(264) 洗車場・砂置き場設置(990) 芝生圃場改修(858) 防犯カメラ修繕(363)他
テニス場	386	13コート 照明ランプ交換(13) インターロッキング修繕(198) 非常放送バッテリー取替(50)他
弓道場	1, 469	草木仮置場排水改修(457) 駐車場区画線修繕(352) 役員控室空調機取替(385)
ラグビー・サッカー場 補助陸上競技場 ちょるる広場 球技場	1, 040	ラグサカ大型スプリンクラーヘッド交換(77) 補助陸散水栓バルブ交換(86) 補助陸殺虫灯取替(319) ちよるる広場ソーラー外灯修理(143) 球技場散水栓設置(137)他

野外音楽堂	可動間仕切修繕(506)   887   防犯カメラ修理(176)   玄関扉修繕(45) 他			
駐車場・園路等	7, 080	水広場土砂撤去(407) ボート池噴水修理 (231) 水広場手摺補修(286) 樹木支柱設置(992) 桜植え替え (985) せせらぎ木道修繕 (990) 障害者等専用シール焼付(836) 他		
体育器具 公園整備用具等	3, 790	体育器具補修(1, 125) 運搬車・刈払機等(1, 820) 公用車 他(845)		
計	23, 000			

## ② 県施工分

箇 所	事 項	概要	工期
維新みらいふ スタジアム	構内交換機改修	電話交換機、多機能電話他更新	R3. 7. 26~R4. 2. 20
補助陸上競技 場	トラック改修	1レーンのウレタン舗装 他	R3. 6. 21~R4. 3. 31
	シェルター設置	野音前広場に3基設置	R2. 12. 18~R3. 7. 30
野外音楽堂	公共下水道切替	净化槽撤去、公共下水接続	R3. 4. 16~R4. 2. 28
判外目未呈	音響設備等改修	音響調整卓、電力増幅架他更新	R3. 10. 12~R4. 3. 10
	照明設備改修	調光操作卓、照明器具他更新	R3. 9. 28~R4. 4. 25
   弓道場	防矢ネット設置	L=127 m	R3. 4. 16~ R3. 9. 30
7月2%	空調設備整備	男・女更衣室、控室	R3. 11. 11~R4. 3. 10
ジョギングコ ース	コース改修	コ゛ムチップ舗装 2,350 m² L=519 m	R3. 5. 24~R3. 10. 29
弓道場 テニス場 野外音楽堂	トイレ照明改修	自動点灯、LED化	R3. 7. 9~R3. 10. 11
武道館	床補修	ウレタン塗装(半面)	R3. 6. 25~ R3. 9. 30
園路	園路照明改修	照明設備更新設置 41灯	R3. 7. 9~R3. 12. 24

#### [県営住宅管理]

#### 1 管理運営の基本

#### (1)管理運営の理念

県営住宅の管理運営は、住民のプライバシーと深く関わる公務サービスであり、公金を扱う重要な業務であるとの基本認識のもと、その実施に当たっては、関係法令並びに協定の遵守に努め、公正性、公平性、迅速性の確保に努めた。

#### (2)業務の執行

ア 空家募集については、住宅課より示された年間600戸の募集計画に基づき、計画的な業務執行に努めるとともに、的確な情報提供・公開抽選を実施した。

また、8月の山口市募集分で再募集の試行を行い、この結果を踏まえ、11月募 集以降、全支所で再募集を本格実施した。

- イ 住戸の修繕等には迅速に対応し、入居者が安心して居住できる住環境の維持・保 全に努めた。
- ウ 個人情報の取扱いに細心の注意を払い、書類の取扱い等については複数名でのチェック体制をとるなど万全の対策を講じた。
- エ 支所長会議・担当者会議を月に1回開催し、職務や意識の均質化・平準化を進めるとともに、各所の具体的事例・課題について組織的に解決していく体制を整え、 業務の確実な実行を図った。
- オ 苦情については、公平かつ迅速な対応が求められることに留意し、かつ懇切丁寧 に対応した。また、入居者の状態(高齢・障害など)に応じて適切な公共サービス が受けられるよう、関係市の福祉部門や県環境保健センターとの連携に努めた。

#### (3) 県民サービスの向上

- ア 県下全域において、均質なサービスの提供を目指しつつ、団地特性に応じた効率 的なサービスを提供するため、団地自治会の活動が盛んなところでは、自治会要望 に応じ、あまり活動的でないところでは管理人協議会の設立を勧めた。また、団地 での統一的な要望により、地域活動促進のための物品を提供した。
- イ 管理運営に対する評価を検証するため、令和3年12月に、総数535名の管理人 に対しアンケート調査を実施した。

#### 令和3年度 管理人アンケート調査結果

- ○アンケート調査項目
  - 問1 県営住宅の管理全般について、総合的な印象としてはいかがでしょうか?
  - 間2 窓口や電話口での応対は、いかがでしょうか?
  - 問3 団地やお部屋に伺った折の応対は、全体的にいかがでしょうか?

#### ○集計結果

設問	問1 総	合印象	問2 事務所応対		所応対 問3 現場応	
回答内容	回答数	構成比	回答数	構成比	回答数	構成比
良い	122	35.9%	156	45.7%	154	47.5%
ほぼ良い	98	28.8%	84	24.6%	73	22.5%
普通	105	30.9%	89	26.1%	90	27.8%
あまり良くない	11	3.2%	9	2.6%	5	1.5%
悪い	4	1.2%	3	0.9%	2	0.6%

#### 2 管理業務の実施状況

#### (1)管理戸数

(3月末現在)

区分	岩国	周南	山口	宇部	下関	合計	前年度
期末総管理戸数	1,348	2,650	3,007	2,497	3,317	12,819	12,795
政策空家戸数	68	202	_	73	3	346	345
期末管理戸数	1,280	2,448	3,007	2,424	3,314	12,473	12,450
当初入居戸数	1,041	2,001	2,338	1,912	2,874	10,166	10,421
期中入居数	37	94	86	76	98	391	492
期中退去数	69	114	165	122	121	591	747
期末入居戸数	1,009	1,981	2,259	1,866	2,851	9,966	10,166
期末入居率	78.8%	80.9%	75.1%	77.0%	86.0%	79.9%	81.7%

#### (2)入居関係事務

ア 募集にあたっては、年間最低600戸を目標に、応募倍率が可能な限り低倍率と なるよう住戸の提供に努めた。

(令和3年度空家募集計画及び実績)

[Z	分	岩国	周南	山口	宇部	下関	合計	前年度
	計画	13	35	40	32	37	157	157
5月	実 績	16	34	44	32	35	161	166
募集	申込者数	37	65	62	53	115	332	371
	倍 率	2.31	1.91	1.41	1.66	3.29	2.06	2.23
	計 画	14	35	35	32	37	153	153
8月	実 績	15	46	45	33	36	175	174
募集	申込者数	31	70	48(1)	67	102	318(1)	387
	倍 率	2.07	1.52	1.06	2.03	2.83	1.81	2.22
	計画	14	30	35	31	36	146	146
11月	実 績	17	44	51	37	37	186	186
募集	申込者数	34	60(3)	76(3)	64(3)	101(2)	335(11)	370
	倍 率	2.00	1.36	1.49	1.73	2.73	1.80	1.99
	計画	14	30	35	30	35	144	144
2月	実 績	13	34	47	31	37	162	174
募集	申込者数	41	59(3)	61(4)	61(7)	109(3)	331(17)	321
	倍 率	3.15	1.74	1.30	1.97	2.95	2.04	1.84
	計画	55	130	145	125	145	600	600
計	実 績	61	158	187	133	145	684	700
	申込者数	143	254(6)	247(8)	245(10)	427(5)	1,316(29)	1,449
()	倍率	2.34	1.61	1.32	1.84	2.94	1.92	2.07

(注) ( ) は再募集に係る申込者数で、内数である。

- イ 募集情報は、対象住戸が確定次第、募集月の初日に配布できるよう関係市窓口へ届けるとともに、各支所窓口での配布のほか、市報掲載に加え、携帯電話でも閲覧可能な財団の県営住宅専用ホームページにも掲載するなど、幅広く周知した。特に募集月にはバナー表示を加え、募集期間中であることを強調した。
- ウ 申込期間中に入居申込書(ハガキ)の事前審査を漏れなく行い、記載に不備や誤

- りがあれば必ず申込者本人に確認した。
- エ 抽選は、団地入居者の代表として管理人2名の立会いのもとで公開抽選を行い、 抽選結果表を管轄支所、立寄所に速やかに掲示するとともに、財団の県営住宅専用 ホームページにも抽選後、速やかに掲載した。また、抽選結果通知ハガキを申込者 全員に当日中に返送し、資格審査案内も1両日中に発送した。
- オ 仮当選者に対する入居資格審査は、条例や業務処理要領に従い、適正かつ厳格に行った。事務的審査の終了後は速やかに暴力団員属性照会を行った。
- カ 光市営住宅との合築である岩田駅前県営住宅が、4月に竣工し、5月から募集を行った結果、全20戸のうち19戸まで入居が進んだ。
- キ コロナ離職者への対応については、本年度は1世帯(令和2年度からの通算では4世帯)を受け入れたが、本年度末現在、全世帯退去済みである。
- ク 3月中旬、ウクライナ避難民に対する受入用住戸20戸を緊急に確保し、3月 22日から受付を開始した。

#### (3) 使用関係事務

ア 家賃減免制度については、周知の徹底を図るとともに、適用基準に従い公正に処理した。

区 分	岩国	周南	山口	宇部	下関	合計	前年度
家賃減免適用者	321	841	737	416	418	2,733	2,736

イ 家賃等の納付は、口座振替を基本として、着実な納付に努めた。また、昨年度からゆうちょ銀行での振替が可能になった旨周知し、入居者の利便性向上に努めた。

#### ○家賃収納状況

(3月末現在)

	調定額	収納額	収納未済額	収納率	(前年同期)
現年度	2,612,812,986	2,569,598,412	43,214,574	98.35%	(98.37%)
過年度	217,701,572	10,600,637	207,100,935	4.87%	(7.22%)
合 計	2,830,514,558	2,580,199,049	250,315,509	91.16%	(91.46%)

#### ○駐車料収納状況

(3月末現在)

	調定額	収納額	収納未済額	収納率	(前年同期)
現年度	63,572,698	62,838,648	734,050	98.85%	(98.79%)
過年度	7,741,688	292,724	7,448,964	3.78%	(4.83%)
合 計	71,314,386	63,131,372	8,183,014	88.53%	(88.82%)

- ウ 原則として、2ヵ月以上の家賃滞納者については、所定の文書督促に加え、電話 や巡回時の訪問による督促を行った。併せて滞納整理票を個別に作成して交渉内容 を記録し、早い段階での滞納解消を図った。
- エ 電話や巡回時の訪問による督促で、病気や失職などの理由により滞納が発生していることが判明した場合には、本人と面談の上、分割納付の誓約をさせるなど、個別の事情を勘案した実現可能な滞納整理計画を作成し、その履行を指導した。
- オ 生活保護世帯にあっては、市福祉事務所と連携し、住宅扶助費の代理受領制度を 積極的に活用した。平成 27 年度より新規に入居される生活保護受給者の方は原則 的に代理受領としている。

区 分	岩国	周南	山口	宇部	下関	合計	前年度
生活保護世帯	60	100	106	154	150	570	574
代理受領	51	89	81	130	54	405	410

カ 単身世帯にあっては、連帯保証人とは別に緊急時の連絡先を本人より取得し、収入報告時に変更の有無を確認した。また、特に高齢単身者にあっては、巡回時に訪問して暮らしぶりに異常があった場合、見守り体制により管理人、民生委員又は連帯保証人等と緊密に連絡を取り対応した。

区 分	岩国	周南	山口	宇部	下関	合計	前年度
単身者世帯	362	800	818	695	981	3,656	3,565
高齢単身者	288	666	663	568	784	2,969	2,871

#### (4) 明渡し等関係事務

退去検査においては、所定のチェックリストに基づく均質な検査を実施し、退去者に原状回復レベルの修繕を求めた。また、退去検査時に室内の劣化状況も併せて点検した。退去者負担分の修繕について、修繕委託業者以外での補修を退去者が要望する場合は、当該修繕にかかる仕様書を示して品質の保持に努めた。

#### (5) 修繕関係事務

- ア 緊急を要する修繕については、地域性を考慮して県下122団地を22の区域に 分け、地元の修繕担当業者(年間一括契約)を前年度末に指定し、夜間・休日を問 わず24時間ワンストップ体制により対応した。
- イ 計画修繕にあっては、県住宅課と随時、協議・調整を行い、優先順位を定め、効 率的かつ計画的な実施に努めた。

なお、防災警報器の取替工事を令和2年度より県住宅課から引き継ぎ、設置より10年を経過した防災警報器の取替を計画的に実施することとし、本年度は11団地、1,100戸を実施した。

- ウ 小修繕や一般修繕にかかる工事費の積算には、特殊な複合単価が必要なことから、毎年度末に県下全域を対象として独自に単価調査を行い、均質な設計単価を作成するなど修繕費の平準化・低減化に努めた。
- エ 建築基準法に示されている建物本体の定期点検を行い、各設備についても関係法 令に従い、適切に保守点検を行った。
- オ 遊具については、「遊具の点検等マニュアル」に従い、月2回の専任管理人による点検と、年1回の専門家による定期点検を実施した。

#### (6) 駐車場の管理関係事務

ア 入居者で構成する駐車場管理組合と年度当初に駐車場の管理に関する委託契約を 締結し、年度末に管理状況の確認を行った。

区 分	岩国	周南	山口	宇部	下関	合計	前年度
総駐車区画数	1,424	2,759	3,171	2,495	2,495	12,344	13,193
使用区画数	812	1,483	1,893	1,548	2,243	7,979	8,132
使 用 率	57.0%	53.8%	59.7%	62.0%	89.9%	64.6%	61.6%

イ 2台以上の車両を県営住宅の敷地内に持ち込むことがないように、入居説明会な どの機会をとらえ、入居者の理解と協力を求めた。

#### (7) 建替業務関係事務

建替に伴う移転先の部屋割りは、原則として抽選により行ったが、高齢者や身体障害者で低層階を要望する者に対しては、抽選によらず希望の住宅へ入居できるよう、他の関係入居者の同意を得るなどの調整を行った。

#### (8)管理人関係事務

毎年度6月上旬までに管理人会議を開催し、その業務内容や必要事項を伝えるとともに、県営住宅の管理に関する意見や要望等を聴取することとしているが、令和3年度もコロナ禍により引き続き開催を見合わせた。なお、会議資料は郵送するなどで会議開催に替えた。

#### (9) 電算処理関係事務

- ア 当選者の新規入居、既入居者の家族の増減、家賃の減免、所得の更正、管理人の 交代などを遅滞なく正確にシステムに入力し、入居者や管理人の直近かつ正確な情報が得られるように努め、入居者からの種々の照会に速やかに対応した。
- イ システム端末機は、定期的にパスワードの変更を行い、不正使用の未然防止を図った。

#### (10) 窓口業務等

- ア 本所及び各支所では、住民サービスとして午後7時まで電話応対・窓口業務等を 行った。
- イ 午後7時以降については、緊急時の連絡先を管理人に周知し、団地案内板に掲示することで対応した。また、立寄所においても、不在日や巡回留守中の電話は管轄 支所に転送し、管轄支所職員、または本所職員が対応した。
- ウ 新型コロナウイルス感染への対応策として、定期的な換気の実施など、行動指針 を職員に周知するとともに、本支所・立寄所へアクリル遮蔽板や手指消毒液を配置 した。
- エ 災害、事故、緊急を要する修繕や、単身入居者等の安否確認の必要がある場合は、 休日夜間を問わず対応した。また、災害が見込まれる気象警報発令時や台風の接近 時には、当直職員を配置し対応した。

(安否確認の出動状況)

区 分		岩国	周南	山口	宇部	下関	合計	前年度
安否確認出真	動数	6	5	7	3	4	25	20
屋内死亡		3	2	2	1	3	11	4
病院搬送		1		1	1		3	5
不在:居所			1	2	1		4	5
在室:異常	なし	2	2	2		1	7	6

#### (11) 県営住宅家賃の減免不適切処理

ア 発覚の経緯等

○ 発覚の経緯

令和3年6月、家賃減免事務手続を行った職員が、部下職員に対し県住システムへの入力を指示し、同年7月、指示どおり減免入力がなされているか確認したところ、減免が未入力であることが判明した。

#### ○ 調査の概要

発覚から1週間後、他にも減免に関する入力ミス等はないか確認するため、平成28年度から令和3年度までの6年度分について、各支所で悉皆調査(調査件数:約16,000件)を実施した。その結果、6団地8世帯について、過大あるいは過少に徴収しているなどの家賃減免の不適切処理が発覚した。

#### ○ 不適切処理発生の原因

家賃を減免する場合は、入居者から提出される収入報告書や減免申請書をチェックし、決裁を経た後に、電算入力することになっているが、電算入力自体が完了していなかったり、電算入力した内容(棟名や室番号等)が誤っていたため、不適切処理が発生したものである。

#### イ 該当入居者への対応

調査完了後の令和3年11月に、該当する6団地8世帯の方々に対し、訪問の上 説明と謝罪を行い、減免すべきところを減免していなかったもの(過大徴収)4世 帯の方々については、令和3年11月に還付を行った。減免対象外を減免していた もの(過少徴収)4世帯の方々については、納付手続きを進めている。

#### ウ 再発防止策の実施

○ チェック体制の強化

県住システムのデータから作成した家賃減免処理一覧表と、減免申請書等との 突合を複数の職員で行うなど、書類上のチェック体制を強化した。

また、毎年11月頃に、全支所一斉に家賃算定に誤りがないか再点検を実施することとし、万一、誤りが見つかった場合は速やかに是正する。

#### ○ 研修会の実施

令和3年12月1日及び2日の両日で、県営住宅管理事務所の全職員を対象と した研修を実施し、再発防止に向けた意識啓発と、上記チェック方法等の徹底に 努めた。

#### ○ 県住システムの改良

令和3年2月14日付けで県の県住システムが改修され、減免開始年月について、現年度以外は入力不可となったため、前年度分を減免する誤った入力により現年度分の減免が未反映となる状況を、機械的に回避できることとなった。